

# 開発優先市政であなたの暮らしは守れますか？

2006年4月23日(日)  
日本共産党・板倉真也

## 南口大型開発を本格化、庶民増税で生活は大変

[今年度、再開発事業と区画整理事業に合計41億9千万円を投入]

今年度の小金井市の年間予算は、363億6,100万円。これは、1992年以来の大きな額。理由は、南口再開発事業の本格化と不燃ゴミ処理施設(中間処理場)の大規模改修(8億2,365万円)、小中学校校舎の耐震補強工事等(11億4,329万円)が予算化されたため。

南口再開発事業には今年度40億7,092万円の経費を投入する計画だが、市民交流センター「権利床の取得 11億255万円」は公会堂用地など市の資産投入分なので、予算上は29億6,837万円となる(この中には国と東京都からの補助金が含まれているので、市の負担額は14億3,568万円)。

借金	10億5,530万円
積立金	3億5,000万円
市税収入	3,038万円

[小泉内閣の庶民増税は、今年度開始された分だけでも28億6,233万円の負担増]

小泉内閣の庶民増税によって今年度、65歳以上の人を中心に、大変な負担増が押し寄せてくる。老年者控除の廃止と公的年金等控除の縮減で、市民税が1人あたり年額3万3千円、都民税は年額1万5千円の増税に。住民税の非課税措置(限度額)が廃止される人は市・都民税合計で年額1万6千円の増税となる。これに定率減税半減の負担増や関連する所得税の増税がかぶさってくる。同時に、愛煙家には7月からタバコ税の増税も加わってくる。

主な武蔵小金井駅南口再開発事業経費	
市民交流センター用地取得費	16億4,068万円
南口再開発事業分担金	12億1,400万円
南口公共施設整備負担金	1億456万円
市民交流センター開設計画委託料	913万円
(市民交流センター権利床の取得 11億255万円)	
↳ 公会堂用地等の資産分	
計	40億7,092万円
主な東小金井駅北口区画整理事業経費	
区画整理事業委託料	8,935万円
区画整理事業用地取得費	2,533万円
区画整理公共施設構想策定委託料	389万円
計	1億1,857万円
合計	41億8,949万円

2006年度スタートの小泉「庶民増税」内容	影響人数	対象者一人当たりの平均影響額(年額)		
		市民税	都民税	所得税
同居の妻の住民税の均等割非課税措置の廃止	6,300人	1,500円	500円	
老年者控除の廃止(65歳以上が対象)	5,500人	1万9,091円	9,629円	6万円
公的年金等控除の縮減(65歳以上が対象)	5,500人	1万4,000円	5,069円	2万8,965円
定率減税の半減	52,000人	7,044円	2,953円	3万192円
65歳以上の住民税の非課税限度額廃止	110人	1万1,800円	4,500円	
65歳以上の住民税の非課税限度額3分の1廃止	1,050人	4,000円	1,500円	
住民税の非課税限度額の引き下げ	35人	2,571円	343円	
	総合計	5億6,339万円	2億3,963万円	20億5,931万円
		負担合計 28億6,233万円		



## 国保税、介護保険料を値上げ

[国保税を8.7%値上げ(医療分+介護分)]

国保加入者の40歳~64歳が該当(介護保険2号被保険者)

医療分	前年度	今年度
所得割額	4.9%	5.17%
資産割額	16%	15%
均等割額	15,800円	20,000円
平等割額	6,600円	6,600円
課税限度額	530,000円	530,000円
値上げ7.6%		

介護分	前年後	今年度
所得割額	0.96%	1.10%
均等割額	7,000円	10,300円
課税限度額	80,000円	80,000円
値上げ23.8%		

「所得割」=所得に応じて計算する。  
「資産割」=住居や営業用の家屋、土地の固定資産税に応じて計算する。  
「均等割」=国保に加入している家族の人数に1人あたりの金額を乗じたもの。  
「平等割」=1世帯ごとに決められた金額。

総合改定率 8.7%

被保険者平均 5,688円/年額  
被保険世帯平均 9,500円/年額

### 2004年度の国保税納税義務者状況

給与所得者	6,695世帯 (30.53%)
営業等所得者	1,628世帯 (7.42%)
農業所得者	6世帯 (0.03%)
年金受給者等	7,871世帯 (35.90%)
総所得等のない者	5,727世帯 (26.12%)
合計	21,927世帯 (100%)

不況で生活が厳しく、高い国保税が納めきれない世帯が多いにもかかわらず8.7%も値上げ。値上げの特徴は、課税限度額が据え置きのため、高額所得者は増税なしの一方、国保加入者が多い世帯ほど負担割合が増える均等割が大幅アップとなったため、低所得者ほど重い負担となっている。

国保加入世帯割合 41.9%  
国保加入者割合 33.1%  
短期保険証発行件数 904件  
資格証明書発行件数 0件  
(2006年4月1日現在)

日本共産党市議団は、小金井市の今年度の一般会計から三多摩平均額の財政支援を行なえば値上げを防げることを明らかにし、小泉庶民増税のもとで苦しむ市民に、これ以上の負担を負わせてはならないと主張。

[介護保険料を12.5%値上げ(従来の第3段階の場合)]

介護保険料	昨年度の額	改定額	5段階方式から8段階方式に変更
第1段階の保険料	月額1,600円	→ 1,800円	生活保護受給者
第2段階の保険料	月額2,400円	→ 1,800円 → 2,700円	昨年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下 〃 〃 80万円以上
第3段階の保険料	月額3,200円	→ 3,600円	本人は市民税非課税でも、世帯の誰かが市民税を納めている
第4段階の保険料	月額4,000円	→ 4,500円	昨年の合計所得金額が200万円未満
第5段階の保険料	月額4,800円	→ 5,400円 → 6,300円 → 7,200円	〃 200万円から500万円未満 〃 500万円から750万円未満 〃 750万円以上

「市報」  
4月15日付  
参照

3年ごとに見直すことがうたわれている介護保険料が2006年度、見直しの時期となり、小金井市は従来の第3段階(世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人)の保険料を、月額3,200円から3,600円に12.5%引き上げた。また、現在5段階の保険料を8段階に細分化し「低所得者の保険料の高騰を抑えた」と説明している。

日本共産党市議団は、東京都内で最も低い値上げ幅であることを評価しつつも、介護保険の積み立て額をさらに活用し、一般会計からの財政支援額を増やして、値上げ幅をさらに抑えるよう主張した。

### 学校給食調理、児童館の民間委託化予算を計上

[中学校2校の学校給食・ひがし児童館を民間委託化]

「第2次行財政改革」と称して、中学校2校(南北1校ずつ)の学校給食(4月から)と、ひがし児童館(10月から)を民間委託する予算を計上。また、「財政健全化」の名で生活保護世帯に夏と冬に各4千円ずつ支給されている一時金を廃止(565万2千円)。「補助の目的は達成された」との理由で犬・猫去勢不妊手術費補助金(11万円)と商店会の商品券発行事業補助金を廃止(1,000万円)。

学校給食調理の委託化と児童館の委託化は、保護者や関係する市民に全く知らされておらず、「職員団体との合意を前提とする」とした議会答弁も覆すも

の。議会論戦のなかで、「職員団体との合意を得るまでは、委託化は行なわない」との約束をさせたが、一方的に予算化したことへの反省は見られず。しかも、保護者や関係する市民の理解と納得という視点は欠落している。

民間委託経費	
中学校2校	3,816万3千円
児童館1館	1,714万円(10月から)
市民施策の廃止	
生活保護世帯の一時金	565万2千円
犬・猫去勢不妊手術費補助	11万円
商品券発行事業補助	1,000万円

[学校給食調理業務の民間委託化を速やかに求める決議が可決]

学校給食民間委託化の前提となる「職員団体との合意」が得られていないことから、4月実施は不可能となった。そのことから、与党側から「民間委託化を速やかに求める決議」が提出され、賛成多数で可決された。

賛成15 = 自民党(5)、公明党(3)、民主党(4)、改革連合(2)、みどりの風(1)

反対8 = 共産党(4)、みどりの風(4)

[民間委託化で何が懸念されるか]

▷委託業者が収益をあげるためには、

①手間のかかることは省く。②人件費を抑えるため、調理員はパートやアルバイト中心とする

└─ 調理員の顔ぶれが、しょっちゅう変わることになる。そのため作業工程の把握がスムーズに行かずに事故の起きる恐れも。調理の味も不安定に。

└─ 冷凍食品や化学調味料、輸入野菜を使う。アレルギー除去食は行なわない。そのため、栄養士が考えた献立がまっとうできなくなる。

▷3年~5年おきに委託業者を競争入札

①委託業者は正規調理員を雇えない。②業者が変わるごとに、学校や栄養士との意思疎通が求められる。③その業者が信頼がおけるかどうか、その都度、不安に。④結局、成長過程の子どもにしわ寄せが。

### 生活保護世帯が年々増加。所得格差は拡大傾向に

小泉内閣の「規制緩和」「構造改革」のもと、「勝ち組・負け組」論が横行する社会となった。日本共産党が主張するだけでなく、他の政党やマスコミも「所得格差の拡大」を口にせざるを得ないほどに、日本社会は深刻な事態に陥っている。

[増える生活保護世帯、国保短期保険証]

生活保護	国保短期保険証発行	
2000年度 420世帯・498人	1997年 196件	2002年 670件
2001年度 475世帯・599人	1998年 155件	2003年 780件
2002年度 552世帯・707人	1999年 365件	2004年 606件
2003年度 713世帯・885人	2000年 309件	2005年 513件
2004年度 774世帯・968人	2001年 767件	2006年 904件
(各年 年度末)	(各年 4月1日現在)	

「短期保険証」は、「50万円以上の滞納」または「50万円未満でも、累積15期以上の滞納」の場合に、通常2年間有効の保険証に代わって、有効期間6カ月の保険証に変えられてしまうもの。6カ月ごとに市役所に交付の手続きに行かなければならない。

[就学援助を受ける児童・生徒が12%余に]

	小学校			中学校			(人)	合計	「要保護」 = 生活保護対象世帯 「準要保護」 = 生活保護に準ずるほどの生活困窮者 (小金井市の場合は、生活保護基準の 1.8倍以内の収入で対象となる)
	要保護	準要保護	計	要保護	準要保護	計			
2000年度	13	476	489	2	271	273	762		
2001年度	22	500	522	14	265	279	801		
2002年度	23	487	510	23	250	273	783		
2003年度	28	553	581	20	252	272	853		
2004年度	24 (8.48%)	536 (10.75%)	560	19 (0.92%)	252 (12.22%)	271	831		

**援助対象事業**

林間学校参加費(小学)、山の移動教室参加費(中学)、海の移動教室参加費(小学)  
校外活動費、医療費(学校保健法による学校病のみ)、修学旅行参加費、卒業時諸経費  
通学費または通級費、新入学時学用品通学用品費、学用品・通学用品費、学校給食費

[個人市民税課税標準200万円以下層の総所得金額が低下傾向に]

課税標準段階別に見た市民の所得実態(全体概要)					
個人市民税		200万円以下	200万円超 700万円以下	700万円超	合計
納税義務者数	2004年度	25,711人(51.1%)	20,867人(41.5%)	3,737人(7.4%)	50,315人(100%)
	2005年度	26,232人(50.7%)	21,530人(41.6%)	4,007人(7.7%)	51,769人(100%)
	増減	521人	663人	270人	1,454人
総所得金額	2004年度	500億4,379万円	1,091億7,795万円	554億8,832万円	2,147億1,007万円
	2005年度	489億 538万円	1,104億3,517万円	594億8,880万円	2,188億2,935万円
	増減	△11億3,841万円	12億5,722万円	40億 48万円	41億1,928万円
課税総所得等	2004年度	251億4,328万円	759億4,332万円	475億2,518万円	1,486億1,179万円
	2005年度	256億9,880万円	789億6,871万円	512億2,019万円	1,558億8,771万円
	増減	5億5,552万円	30億2,539万円	36億9,501万円	72億7,592万円
所得割額	2004年度	7億4,748万円	35億8,431万円	38億4,313万円	81億7,493万円
	2005年度	7億7,000万円	37億3,723万円	41億 652万円	86億1,374万円
	増減	2,252万円	1億5,292万円	2億6,339万円	4億3,881万円



[解説] 2004年度と2005年度を比較して「課税標準200万円以下」層の納税義務者数が増えているのに、総所得金額は減少している。しかし、庶民増税によって課税総所得は増え、所得割額も増えている。裏を返せば、所得の少ない層の一人ひとりの所得は減少しているのに、税額は反対に増えているといえる。このことを指摘された担当課長は、「所得格差の拡大」を認める答弁を行なった。

[公的年金等控除の縮減で国保税が大幅アップ、来年には定率減税の廃止が]

今年4月から国保税が値上げされた。値上げ率は医療分で7.6%。しかし、実際の値上げ額はそれ以上になる。理由は、公的年金等控除の縮減(140万円⇒120万円)で国保税の課税対象額が増加し、所得割額がアップするため。小金井市は所得税の公的年金等控除の縮減だけで年間8,900万円の国保税増収を見込んでいる。しかし、それでは負担増が厳しすぎるので、法律で3年間で1/3ずつの引き上げとなった。一方、来年には定率減税が廃止される。市・都民税と所得税が今年度と同額、今年度分に上乗せした金額で増税となる。

[介護保険制度の改悪、医療保険制度の改悪]

今年4月から介護保険制度が改悪され、施設入所の場合、部屋代・食事代が自己負担となった(ホテルコスト)。また、通所の場合も食事代を自己負担にされた。  
**あなたはこの痛みに耐えられますか？**  
 しかも、政府は現在開かれている通常国会に、医療保険制度の改悪を提案している。病院入院の場合にもホテルコストを徴収し、高齢者の医療窓口での保険負担を2割～3割に。75歳以上のすべての高齢者は新たな医療制度に組み入れられ、これまでに加え、平均で年6万円の医療保険料を徴収するとしている。しかも、その保険料は、介護保険料と合わせて年金から自動的に取り立てるとしている。同時に、カゼなどの軽い病気は、保険の対象外にするという。  
 障がい者はさらに大変。今年4月から「障害者自立支援法」が施行され、これまでの「利用者の所得に応じて利用料金を支払う」から、「かかった経費の1割自己負担」が導入された。障害が重い人ほど負担が増える仕組みに。

## 稲葉市長が行革大綱の改訂案を公表

〔「行革」期間を2年間延長、駅前開発は推進〕

3月市議会に稲葉市長が「第2次行財政改革大綱『改訂案』」を提出。

「2007年度まで」となっている現行の計画を、「2009年度まで」と2年間延長。従来の学校給食調理、学童保育、保育園、児童館などの民間委託計画に加えて、市職員を今年4月時点よりもさらに78人削減するとしている。

また、「受益者負担の適正化」「特別会計の健全化」の名で、国保税や下水道利用料などの増税、市民集会施設の有料化などを、引き続き検討することを明記。また、来年度には、喜寿・米寿・卒寿などの節目の歳に支給している高齢者記念品支給事業を見直すとしている。

一方、今後の財政計画を示した「財政フレーム」では、今年度以降5年間で、南口再開発事業に借金や積立金、市税収入合わせて市財政だけでも59億4千万円余を充てることを明記。大型開発事業推進の影で、市民負担増、市民サービス直結の職員削減、民間委託化、市民サービス後退が行なわれようとしている。

### 「改訂案」の特徴

従来の「行革」計画を踏襲  
市職員をさらに78人削減  
高齢者記念品支給事業を見直す  
学校事務・公民館職員の一部を非常勤嘱託化  
市予算に「枠配分方式」を導入  
大型開発事業は聖域に

## 板倉真也が要求し続けてきたことが予算化される

〔小中学校の耐震診断・補強につづき、公立保育園を計画に組み込む〕

2003年3月の予算委員会および同年6月の一般質問で行なった「小中学校の耐震診断・耐震補強工事の早期実施」「保育園、学童保育所、公民館など日常、多くの人々が過ごす施設の耐震補強工事の実施」要求を取り入れ、①小中学校の耐震診断が今年度で完了、②小中学校の耐震補強工事を今年度、4校で実施、③保育園の耐震診断を年次計画で行ない、補強工事にとりかかる、④貫井南センターの耐震診断が予算化された(耐震補強工事は2008年度)。

一方、2004年3月議会で訪問調査をもとに写真を示して質問を行なった「学校校舎の雨漏り問題」「天井の剥がれ問題」「南小学校のプールサイドの痛み問題」に対して今年度、南小学校プールサイド改修工事を予算化。南小学校、第一中学校の大規模改修工事を2009年度と2010年度の2年間かけて行なう計画が示された。それ以外の学校については、耐震補強工事に合わせて対応する考えが示されている。

〔ココバス前原1・2丁目コースの調査経費を予算化〕

「坂下地域にコミュニティバスを」と運動してきた中町や前原町の方々の願いが一步前進。バス車両・運行ルートを調査する経費(159万6千円)が予算化された。「来年度には走らせたい」と担当課長が答弁。

### 保育園の耐震補強工事

2006年度 くりのみ保育園  
2007年度 わかたけ保育園  
2008年度 さくら保育園  
2009年度 小金井保育園  
2011年度 けやき保育園

### 今年度予算化されたもの

#### 学校施設の耐震補強工事

・第二小学校 ・第四小学校  
・第三小学校 ・緑小学校

#### 学校施設の耐震診断

・東小学校 ・東中学校  
・南小学校

#### 耐震補強の設計図作成

・第一中学校 ・南中学校

#### 保育園の耐震補強工事

・くりのみ保育園

#### 保育園の耐震診断

・わかたけ保育園

#### 地域センターの耐震診断

・貫井南センター

#### プールサイド改修

・南小学校

## 日本共産党が生活支援めざして条例5本を提案

長引く不況とリストラ・合理化で、市民生活は大変。小金井市も認めるように、所得格差は拡大している。一方、小金井市は庶民増税と市民税収入の増のなかで、今年度の市税収入は前年度比較で11億2,536万円の増収を予定。日本共産党市議団はこの増えた税収を市民生活に還元すべきと、市民生活を応援するための条例を5本提案した。

### ①私立幼稚園児の保護者補助金を増額する条例

▷現在、月額2,800円を国分寺市並みに月額3,200円に引き上げるといもの。年額800万円の財源で可能。

### ②市立小中学校の卒業記念アルバム作製費を補助する条例

▷三多摩では青梅市で行なわれている制度。小金井市の今年3月の卒業アルバム作製費は平均11,000円。そのうち5,000円を補助するというもの。毎年800万円の財源で可能。

### ③出産祝い金を支給する条例

▷三多摩では檜原村、奥多摩町で実施されている制度。出産の際に1子あたり2万円の補助を行なおうというもので、年額1,800万円の財源で可能。

### ④居宅で重度の要介護状態にある高齢者に対して手当を支給する条例

▷一人当たり月額5千円の手当を支給するというもの。年額で6,800万円程度の財源を必要とする。

### ⑤難病者の福祉手当を増額する条例

▷現在の月額6,500円を7,000円に引き上げるといもので、年額480万円の財源があれば可能。

5本の制度を実現するには、年額1億円余の財源が必要だが、小金井市は今年度、前年度比で11億2,500万円の税収増を見込んでおり、財政的には問題ない。しかし市長は「財政再建道半ば」「職員の大量定年退職が続く」を理由に拒否した。

## 駅前大型開発をストップさせるためには

駅前大型開発をすすめるようにも、市民の生活が「開発」どころではなくなる状況が目の前に来ている。所得格差が拡大し、開発への期待どころか、生活の厳しさに直面せざるをえない。しかも、南口再開発事業は無駄遣いの典型でもある。だからこそ、

# 「不況で苦しむ市民生活にこそ増えた税収を充てるべき」の声を